

岩 槻 区 役 所

【 代 表 課 】

総務課 048 - 790 - 0115 (直通電話番号)

(各事業のお問い合わせ先がご不明の場合には、上記代表課にてご確認ください。)

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 岩槻区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3
1	岩槻区まちづくり推進事業	区民満足度UP経費(交通安全施設維持管理経費)	27,904	C									3	交通安全施設の確認及び整備修繕 道路反射鏡や道路照明施設等の交通安全施設の状況を区民等からの通報やパトロールによる調査で確認し、修繕・改修が必要なものについては速やかに契約している業者へ修繕等を指示し安全で快適な交通環境に努める。	オ	行政は、市民がしあわせを実感でき、安心して暮らせるよう快適な交通環境の維持に努める必要がある。 市民にとって交通安全施設は安全な交通を確保するための道路の付帯物であるため、関東指定都市と同様に土木事務所等で一括管理できるような事務改善の見直しが必要である。	1.0				1				総務課	ク-1
2	岩槻区まちづくり推進事業	区民満足度UP経費(公衆便所維持管理経費)	441	C									3	市民サービスの一環として、岩槻駅・東岩槻駅(南北口)にある公衆便所(3箇所)の簡易な維持管理を行う。	ウ	市が管理している公衆便所であるため、継続して市で管理するべきであるが、同じ施設を2課で管理するのではなく、統廃合を検討する必要があると考える。	1.0				1				総務課	エ-3
3	岩槻区まちづくり推進事業	区民満足度UP経費(衛生害虫駆除経費)	1,806	C	1								3	人の生命に危険を及ぼす可能性のあるスズメ蜂等の駆除を行う 通報により職員が現地を確認し、職員では対応できない場合は専門業者に駆除する(職員が直接駆除している件数が多い)	オ	市民が安心して生活できるよう継続すべき事業であるが、受益負担の原則に従い、手数料等の料金設定を検討するなど事務改善が必要と考える。	3.0				1				総務課	エ-3
4	岩槻区まちづくり推進事業	区民満足度UP経費(土木緊急修繕等経費)	86,245	C									2	・区民からの生活道路・河川・下水道等の修繕要望に対する緊急対応。 ・軽微なものは職員直営や委託業者にて対応。 ・軽微以外の工事・修繕は北部建設事務所にて対応。	ウ	関東指定都市の組織体制は、区役所とは別に各区に土木事務所が設置されており安全な交通環境を維持している。本市の場合、区役所にて現場確認を行い緊急な一時対応を行っており、その他は建設事務所へ紹介しもう一度現場を確認したあとに対応している。このため、他の指定都市と比べ、ロスが多くサービス水準は低いと感じられる。現在の建設事務所機能を各区に配置することは難しいと考えられるため、住民からの相談が一番多い道路の管理だけでも直轄管理できる支所等(道路管理者の支所)配置し、サービス水準の向上を図る必要がある。	3.0				1				総務課	ウ-3
5	岩槻区まちづくり推進事業	区民満足度UP経費(交通安全啓発経費)	1,200	C		1		1					1	春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通事故防止運動を岩槻警察署・交通安全協会等との協働により、啓発物配布しながら交通事故防止を呼びかけ、交通事故防止に努める。	ク	全国的に取り組んでいる交通安全運動の啓発であり交通事故撲滅に向け、市・警察・交通安全協会等が協力して取り組む事業であるため、継続と判断した。	1.0				1				総務課	ウ-3
6	岩槻区まちづくり推進事業	区長マニフェスト作成業務	278	C			1						1	区民の皆さまに、区政運営にあたっての目標・取組姿勢、区まちづくり推進事業等を分かりやすくするため、区長マニフェストを策定・作成し、区役所窓口や情報公開コーナーなどで配布し、年度末に区民アンケートを実施。	ウ	市長マニフェスト・総合振興計画・広報誌等で区政運営にあたっての取組姿勢等は区民の皆様にお知らせしているため。	0.5				1				総務課	ウ-3
7	岩槻区まちづくり推進事業	風水害等応急対策業務	97	C									3	風水害等が発生した場合の応急対策にかかる委託事業	ウ	風水害等応急対策業務は危機管理上必要な事業であるが、区が個々に対応するよりも北部建設事務所等が一括管理し、予算執行することが望ましいと考えられるため。	0.1				1				総務課	エ-3
8	岩槻区まちづくり推進事業	区民会議運営	5,002	C				1					2	区民と行政の協働による魅力あるまちづくりの推進のための活動 区のみまちづくりを推進する上での対処すべき諸課題についての協議及び政策提言 区の健全な発展に寄与する活動	オ	区のみまちづくりについて、区と区民が協働で協議するための事業であり、これから魅力あふれる区として、区民からの活性化に向けての意見等を取り入れるためには必要不可欠な事業である。区民会議の事業である「子ども探検隊」事業については参加者や効果を鑑み、見直しを検討する。	1.0				1				総務課	ク-1
9	岩槻区まちづくり推進事業	区まちづくり事業支援	1,200	C		1							4	区のみまちづくりや公益活動、福祉活動など、地域のために活動する営利を目的としない団体をコミュニティ会議として登録し、区とコミュニティ団体相互の連携や情報提供、事業補助などによる支援を行なう。	ク	この事業における、対象団体の醸成が進むことにより、平成21年度に見直しを行った結果、事業費は減少した。今後は、これからまちづくりを行なう団体について、区との協働として活動を促すために事業は継続するが、団体活動補助の適正化について検証していく。	0.5				1		1		総務課	オ-8
10	岩槻区まちづくり推進事業	区民まつり	8,807	C	1			1					2.4	住民の連帯感や絆を深めるために、また、新たな郷土づくりと郷土意識の醸成を高めるためにも、区民と協働のもとに区民まつりを年1回実施する。 なお、ボランティア団体等も参加し、日頃の活動成果を披露する場ともなる。 まつり参加団体は、約100団体、まつり来場客は、約57,000人。	オ	区民まつりの事業運営について、一部の出席者に対し参加料として負担をいただき、区民まつりへの協働意識を高める。無駄のない仕様書を作成し、設営委託料を改善していくことにより事業費を見直す。	1.5				1		1		総務課	オ-9

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 岩槻区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3
11	岩槻区まちづくり推進事業	まちかど雑めくり	1,000	C				1					4	区民からの任意団体(まちかど雑めくり実行委員会)が雑めくり事業を平成15年度から実施し、当初の事業を充実、拡大しながら21年度で第7回目を向かえ、岩槻区民やさいたま市民、他市、他県の人々にも認知されるまでの行事に発展しました。開催期間は、約1ヶ月間。来場客は、約4万~5万人。	ク	岩槻区への観光客増加を目指し、まちの活性化のために行なわれる事業のため支援は必要である。ただし、まちかど雑めくりは実行委員会に事業における食料費支出の廃止や、ボランティア団体等の更なる積極的参加を求める等のコストダウンに努めるよう指導を行う。	0.1				1		1		総務課	オ-8
12	岩槻区まちづくり推進事業	岩槻区花と緑のまちづくり推進事業	1,050	C				1		1			4	市が重点的に取り組む「しあわせ倍増プラン」により、区内の全ての駅や観光スポット等を区民等の協働により「花や緑」でいっぱいにする。	オ	この事業は初年度の平成22年度において、協働する区民等の団体に対しての設備により事業費が膨らむが、次年度以降は事業の見直しを行い、適切な維持事業を行なう。	0.8				1		1		総務課	オ-8
13	岩槻区まちづくり推進事業	ひなまつりふれあいコンサート	1,000	C	1								4	岩槻区のイメージアップと文化振興、区民のまちづくり参加意識の高揚のため、区・文化振興事業団、区民との協働事業を開催している。 内容 第1部 公募市民団体の演奏等 第2部 プロのアーティストのコンサート	ク	区のイメージアップと文化振興、区民のまちづくり参加意識高揚のため、区と区民との協働事業であるため、必要不可欠な事業である。また、区内において活動する音楽団体の発表の場と区民が音楽にふれあう機会を提供するため。	1.0				1		1		総務課	オ-8
14	岩槻区まちづくり推進事業	区ガイドマップ等作成	1,749	C									3	区内のガイドマップを作成し、転入者等に区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の情報提供する。	オ	ガイドマップは全市版に各区の情報を統合することで、全市版を作成する担当課と協議をし、コストを削減する。	0.5				1			総務課	カ-2	
15	岩槻区まちづくり推進事業	区広報紙	1,515	C									1	2	区のイメージアップ及び行政情報等を広く区民に周知させる事業	ク	区民に対し、区独自の情報や資料を提供する目的として発行している。区民からの要望等もあり、現在の紙面を確保し、継続とする。	1.0				1			総務課	ク-1
16	岩槻区まちづくり推進事業	「区の花」制定	103	C									1	1	市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花と緑の豊かなまち」を実現するため、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を制定する。	キ	平成22年度において、区の花策定委員会を立ち上げ区の花を決定する。	0.3				1			総務課	キ-1
17	岩槻区まちづくり推進事業	防犯啓発事業	1,223	C				1					2	2	防犯活動に取り組む区内の団体等が防犯情報や意見を交換し相互の連携を強化する場としての防犯連絡協議会の活動を支え、地域に密着した防犯啓発活動を展開する。	ク	区民が犯罪被害者とならないために、継続的に防犯啓発活動を実施することは必要不可欠であるため事業は継続するが、その手法については前例踏襲ではなく、参加者へのアンケート調査等により検証を行い、より効果的な防犯啓発を実施していく。	1.0				1			総務課	ウ-3

